

献呈のことば

一九九二年三月末日をもって、永年にわたって大学および法学部の教学に貢献された二教授、阿南成一教授と宮川茂夫教授が退職され、ここに本誌記念号を献呈することになりました。

阿南教授は、東京帝国大学をご卒業ののち、大阪市立大学法学部および筑波大学社会科学系の教授を経て、一九八一年本学にご赴任になり、主として大学院法学研究科における研究指導にあたられ、また社会倫理研究所の八年にわたる所長の任に就かれました。この社会倫理研究所は、カトリック大学らしい機関ですが、先生は、いくつものユニークな研究を組織され、その成果を、学界のみならず広く社会に還元されました。先生の法哲学から、学生は深い学恩を受けておりますし、私どももまた、とくに学問研究に対するあるべき姿勢について多くを教わりました。

宮川教授は、大阪商科大学を卒え、母校ご勤務を経てのち、一九五五年に本学に赴任され、当時の社会科学部、改組に伴って六〇年より経済学部、七七年より法学部にそれぞれ所属され、商法学の分野で活躍されました。またその間、学部創設期の法律学科長として二期にわたってご尽力いただきましたほか、学長補佐、図書館長、学校法人理事などの職責を果たされました。学生への教育に変わぬ情熱をもってあたられ、先生のゼミの卒業生の数は本学のレコードとうかがっております。このような先生の多様なお仕事から、私どもは、研究と教育、さらに大学・学部運営にかんしても貴重な示唆を得てまいりました。

本学部は、一九七七年に開設をみて、十六年となる今、ようやく草創の時期から次の段階への踏み出しを展望しているところです。そうした重要なときに両先生のご退職を迎えますのは、まことに残念な思いがいたします。しかし、両先生とも、幸いご壮健で、本学を退かれてのちも、阿南先生は麗澤大学、宮川先生は名古屋経済大学において、ひきつづき専任教授としてご精励のご様子であり、そのことは、私どもの共通の喜びとするところです。

両先生が、今後とも、ご自愛の上ますますご健康に、学界でも、また大学、社会においても、ご活躍なさいますようお願いいたします。そして、それをとおして、後進の私どもを、これまでと同様にご啓発下さいますようお願いいたします。

法学部スタッフ一同の敬意と感謝の気持を、このささやかな記念号からお汲み取りいただければ、幸いこれに過ぐるものはありません。

両先生の専門のご業績にかんしては、門外漢のゆえに、全く言及できませんでしたが、その失礼についてご海容をお願いしつつ、粗辞ながら献呈のことばといたします。

一九九三年三月

南山大学法学会会長

小林 武